## 新型コロナウイルス感染症に係る 緊急事態宣言の発令に対する市長コメント

今般の首都圏における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に 鑑み、本日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣 言」が政府より発令されました。

今後は、昨年4月の発令の際と同様に神奈川県知事から県民に対して 外出の自粛などの要請がなされます。

長引くコロナ禍のなか、昨年に続き緊急事態宣言が発令されたことにより、暮らしや経済活動などに一層の影響が生じることが強く懸念されるところですが、一日も早く日常生活を取り戻すために、一人ひとりが実行可能な感染拡大予防策について、引き続き徹底をしていただくよう、お願いいたします。

また、こうした状況下で休む間もなく医療現場の最前線で対応をされている医療従事者をはじめ、感染拡大の予防に取り組まれている多くの市民の皆様、事業者の皆様に深く感謝を申し上げるとともに、感染された方の一日も早い回復をお祈りいたします。併せて、感染された方やご家族等の人権尊重・個人情報保護にもご理解とご配慮をお願いいたします。

市といたしましては、この難局を乗り越えるべく、市民の皆様へ必要な情報を適切にお伝えするとともに、感染症対策や生活支援策等についても、引き続き全力で取り組んでまいります。

令和3年1月7日 相模原市長 本村 賢太郎

問合せ先

担当 緊急対策課

電話 042-707-7044